

告示

埼玉県告示第千八百八十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、鴻巣市箕田土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和二年十月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任

職名	氏名	住所
理事	塚越 秀夫	埼玉県鴻巣市八幡田五百四十一番地
同	加村 純男	同 寺谷十二番地
同	須永 健司	同 加美二丁目七番六十号
同	三ツ木 建夫	同 三ツ木四百八十九番地の一
同	西川 年秋	同 川面二十五番地
同	平賀 健郎	同 箕田二千三百十番地
同	横田 進	同 同三千八百八十四番地
監事	二俣 耕一	同 同三千七百四番地
同	山崎 茂	同 川面百五番地
同	今西 和夫	同 箕田三千八百七番地
同	伊藤 正一	同 笠原千五百二十九番地四

二 退任

職名	氏名	住所
理事	岡田 久男	埼玉県鴻巣市八幡田五百八十四番地の一
同	岡安 茂夫	同 箕田三千七百九十三番地
同	篠崎 善吉	同 三ツ木百二十一番地
同	平田 敏徳	同 川面三十三番地
同	平賀 喜代治	同 箕田千八百九十七番地
同	中島 靖志	同 寺谷三百十八番地
同	倉林 忠行	同 市ノ縄二百四十一番地
同	堀越 勉	同 神明二丁目二番四十号
監事	吉羽 清五	同 市ノ縄百二十二番地
同	岡野 秀雄	同 稻荷町十三番十四号
同	堀越 復夫	同 八幡田六百五十九番地
同	小林 實	同 中井三十二番地